

令和5年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第4号

おいらせ町議会 令和5年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第3回定例会記録				
招集年月日	令和5年9月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年9月7日 午前11時50分 議長宣告			
閉会	令和5年9月7日 午後0時17分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	柏崎勝徳
	財政管財課長	岡本啓一	まちづくり防災課長	田中淳也
	税務課長	久保田優治	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	西館道幸	商工観光課長	柏崎和紀
	地域整備課長	栗嶋泰幸	会計管理者	小向正志
	病院事務長	田中貴重	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	西館道幸
監査委員	木村忠一	監査委員事務局長	佐々木拓仁	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第 4号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	2 報告第 5号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）		
	3 報告第 6号	令和4年度おいらせ町病院事業会計継続費精算報告について		
	4 議案第37号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第38号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第39号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第40号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第41号	令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第2号）について		
	9 議案第42号	令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		
	10 議案第43号	令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について		
	11 議案第44号	令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について		
	12 議案第45号	令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について		
	13 議案第46号	令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について		
	14 議案第47号	令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		
	15 議案第48号	令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第2号）について		
	16 認定第 1号	令和4年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について		
	17 認定第 2号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	18 認定第 3号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	19 認定第 4号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	20 認定第 5号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		
	21 認定第 6号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	22 認定第 7号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
	23 認定第 8号	令和4年度おいらせ町病院事業会計決算認定について		

町長提出 議案の題目	24 報告第 7号 令和4年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
議員提出 議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、総務文教常任委員会）	
開 議	午前11時50分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	7 番	澤上 訓 議員
	8 番	木村 忠一 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	松林議長	ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程報告	松林議長	(開会時刻 午前 1 1 時 5 0 分)
	松林議長	<p>なお、柏崎堅一代表監査委員は、本日所用のため、欠席との申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第 1、認定第 1 号、令和 4 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 8、認定第 8 号、令和 4 年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてまで、以上、8 認定議案を一括議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>認定第 1 号から第 8 号に対する委員長報告は、会議規則第 4 1 条第 3 項の規定によって省略したいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p>***「なし」の声***</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長報告は、省略することに決定しました。</p> <p>これより、認定第 1 号から第 8 号までの 8 認定議案について、一括して質疑を行います。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
	(議員席) 松林議長	<p>***「なし」の声***</p> <p>なしと認めます。これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論は、ありませんか。</p> <p>***「なし」の声***</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これより認定第 1 号から 8 号までの 8 認定議案を一括して採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり、決することにご異議ありませんか。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>(議員席)</p> <p>松林議長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、認定第1号から8号まで、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第9、報告第7号、令和4年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、報告第7号について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は61、62ページ、資料は別冊の決算報告書・主要施策の成果178ページから183ページになります。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度の決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付し報告するものです。</p> <p>結果からご説明いたしますと、議案書の62ページに掲載しておりますように、1、健全化判断比率の4指標につきましては、いずれも括弧内に表記しております早期健全化基準に該当しませんでした。</p> <p>次に、2、資金不足比率につきましては、3会計、いずれも括弧内に表記しております経営健全化基準に該当しませんでした。</p> <p>それでは、各指標について、ご説明いたします。</p> <p>別冊の決算報告書・主要施策の成果をご覧ください。こちらのページは179ページになります。</p> <p>3、健全化判断比率算定の説明を行います。</p> <p>初めに、(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率についてです。</p> <p>この指標は、実質赤字比率が一般会計等の赤字の深刻度、連結実質赤字比率が町会計全体の赤字の深刻度を示す指標です。</p> <p>まず、実質赤字比率ですが、令和4年度の表の(A)一般会計等・実質収支額が3億2,782万3,000円の黒字決算となりましたので、令和4年度の実質赤字比率としては、数値なしとなりました。</p> <p>また、連結実質赤字比率ですが、令和4年度の(D)連結実質収支額が15億5,337万8,000円の黒字決算となりましたので、</p>

	<p>で、令和4年度の連結実質赤字比率としては、数値なしとなりました。</p> <p>次に、同じページ下段の(2)実質公債費比率についてです。</p> <p>実質公債費比率は、町が借り入れした資金の返済について、町の一般会計等が負担している大きさを示す指標になります。そのため低いほうがよいという指標でございます。</p> <p>この数値は、過去3カ年平均で算定するもので、今回ご報告する数値は、令和4年度の表中10.4%となります。前年度と比較しまして、0.4ポイントの減となっております。</p> <p>なお、令和4年度単年度の実質公債費比率につきましては、10.13149%と、前年度と比較し、およそ0.04ポイントの増となっております。</p> <p>単年度数値が増加した主な要因は、表の右側、増減の欄を参照しますと、(A)一般会計等の元利償還金が2,790万1,000円減少した一方で、(G)、一番下になりますが、標準財政規模が、地方交付税等の減少に伴い1億3,949万8,000円減少し、計算上の分母がより小さくなったために、単年度の指標としては増加したものです。その一方で、3カ年平均の数値は、令和4年度の数値でおよそ10.1%が、令和元年度の数値およそ11.5%より低いため減少したものです。</p> <p>180ページをご覧ください。</p> <p>次は、(3)将来負担比率についてご説明いたします。</p> <p>将来負担比率は、町の一般会計等が将来負担する負債の大きさを示す指標です。そのため、こちらも数値が低いほうがよいという指標でございます。</p> <p>今回ご報告する数値は、正式には数値なしとなりますが、計算上は表の二重線で囲みました令和4年度のマイナス28.0%となります。前年度と比較し、11.3ポイントの減となっております。</p> <p>数値が下降した主な要因は、表の右側、増減の欄を参照しますと、表の①地方債現在高、一般会計のものですが、こちらが6億9,920万5,000円減少したことが寄与し、(A)の将来負担額全体が10億5,144万円減少したためです。</p> <p>次に、181ページをご覧ください。</p> <p>4の資金不足比率算定の説明をいたします。</p> <p>(1)病院事業会計は、表の令和4年度中、①流動資産額10億</p>
--	--

		<p>8,069万2,000円から、②の流動負債額6,965万5,000円を差し引いた(A)資金剰余額が10億1,103万7,000円となり、資金不足がないため資金不足比率としての数値はございません。</p> <p>次に、(2)公共下水道事業特別会計についてです。表の令和4年度中、①歳入総額10億2,837万6,000円から、②の歳出総額10億2,159万9,000円を差し引いた(A)資金剰余額が677万7,000円となり、資金不足ではないため資金不足比率としての数値はありません。</p> <p>次に、(3)農業集落排水事業特別会計についてです。表の令和4年度中、①歳入総額2億5,252万7,000円から、②の歳出総額2億5,156万4,000円を差し引いた(A)資金剰余額が96万3,000円となり、資金不足ではないため資金不足比率としての数値はございません。</p> <p>ただいまご説明しましたように、健全化判断比率及び資金不足比率については、各指標とも良好に推移しております。しかし、これらの数値は赤字や負債といった財政状況の一面でしかございません。そのため、他の重要な財政情報を併せてご説明させていただきます。</p> <p>182ページをご覧ください。</p> <p>現在は、全国的に経常経費の増加による財政硬直化が課題となっており、その状況を示す指標は、表の③経常収支比率になります。経常的な収入をどの程度経常的支出に充てているかを示すもので、この指標が高いほど財政が硬直化しているとされます。一般的には70から80%が理想とされているものです。</p> <p>令和4年度決算では、経常収支比率93.2%と、令和3年度と比較し6ポイントと大きく増加しました。主な要因は、地方交付税など主要財源の減少に加え、原油高騰に伴う物件費等の経常経費増加によるものです。</p> <p>次に、表の①実質単年度収支についてです。この指標は当該年度に得られる収入で、その年度の支出を賄えているかということを示す指標です。令和4年度は1億149万円の赤字となり、2年ぶりの赤字となりました。なお、この赤字分につきましては、財政調整基金の取り崩しなどにより補填するという形になります。</p> <p>次に、表の②財政調整基金残高についてです。財政調整基金は、</p>
--	--	--

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>13番 (川口弘治君)</p>	<p>歳入歳出予算の財源調整をする基金であり、枯渇すると通常の前算編成、ひいては通常の行政運営が不可能になる恐れがあるため、大変重要な基金です。この基金の令和4年度末残高は22.4億円となり、昨年に引き続き増加しております。増加した理由は、令和4年度予算の財源不足を調整するため基金を1.4億円取り崩した一方で、令和3年度決算の剰余金から2.2億円を積み立てしたためです。</p> <p>最後に、⑤地方債現在高についてです。地方債残高は、実質公債費比率や将来負担比率への影響が大きく、やはり重要な財政情報になります。令和4年度末残高は、83.4億円となり、昨年に引き続き減少しております。減少した理由は、令和4年度の借入額3.2億円よりも償還額10.2億円が大きく上回ったためです。</p> <p>これらの財政情報を総合しますと、経常収支比率が元の水準に戻り、余裕のある財政運営ではないものの、基金残高が増加し、地方債残高が減少したことから、全体としては、当町の財政状況は良好に推移していると捉えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を受けます。質疑、ございませんか。</p> <p>13番。</p> <p>非常に健全判断等の指標が良好であるという報告を受けましたが、課長にこの経常収支比率、このことについてちょっとお伺いしたいと思っています。</p> <p>1つは、交付金等が、ここに書いてあるのが、地方交付金等の減少に加え、物件等の経常的経費が大きく増加している。この考え方というか、交付金の算定というのは、国から示されているはずですが、いかような形で、どのような形で、このおいらせ町に交付金が算定されているのか。</p> <p>それが減少するという事は、法的に、地方自治体に対して、国が、総務省が交付金を算定する。減少させるというような、そういうことが、法的に根拠があってなされているのか。</p> <p>この経費分を算定する物的経費ですね。これは例えば分かりやすく言うと、箱物を建てると、その分の維持管理が、維持経費が出て</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>きます。あと、道路関係も、全てそういう対象になると思います。ということは、維持管理とか必要な公共物、公共性が高いもの等、投資しているものに対して、経費がかさむから、もうそういうものはできませんよという算定の仕方が、結果的に膠着しているという表記の仕方、これが日本全国で地方自治体が衰退しているという現象、この計算でいくと、もうどんどん地方自治は、交付金も算定も国さじ加減で、今あるもの、公共物というものが、どんどんどんどん維持管理もできない。経費が出せないという、そういう半強制的な国の指導の下で計算されて、自治体が衰退してくという、そういう現象が考えられると思いますが、詳しく先ほど言ったこの経常比率について、ちょっと私分らないので、お示しいただきたいと思っています。</p> <p>財政管財課長。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、経常収支比率について、もう少し説明を行いたいと思います。</p> <p>経常収支比率を出す分母につきましては、地方交付税や町税、それから地方特例交付金といった毎年入ってくる経常的な一般財源が分母になります。</p> <p>今回、その分母が減ったものですが、主には、金額的に一番大きかったのが、地方交付税であります。臨時財政対策債も合わせて一般財源として分母になるものですが、地方交付税や臨時財政対策債ですか。両方減りましたので、この分母が大きく減ってしまったというよりは、昨年の方が余りによかったため、減少したというよりは、通常ベースに戻ったと捉えております。</p> <p>そして、分子の物件費との経常的経費が大きく増加したことについてです。</p> <p>この経常的経費が増えたことについては、うちばかりではないのですが、原油高騰や、それから円安等によりまして、光熱水費の調達費、あるいは民間委託への委託料が増加したことによって、経常的経費が増加しているものでございます。</p> <p>当町のこの増加額は、少しほかの自治体より、もしかしたら高目かもしれませんが、その原因は、役場の電気代ですね。以前は東北電力さんと交渉しまして、一般的な法人より大分安い契約金額</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>13番 (川口弘治君)</p>	<p>でお支払いしていたのですが、東北電力の赤字によりまして、その特約を解除してくださいという申し入れをされまして、それを受けるしかないような状況でありまして、そのほかの法人と同じような支払い、契約単価で電気代を支払うことになりました。そのため、経常経費は、令和3年度より大きく増加したのになっています。</p> <p>それから、交付税とか、答弁の趣旨違っていたらご指摘いただきたいのですが、恣意的に減額できるのかといったようなことなのかなと思います。地方交付税というのが、地方交付税、なかでも普通交付税が、金額が大きいので、そちらで説明いたしますと、国が計算した標準的行政サービス経費というものがありまして、そこから各自治体が調達するであろう地方税ですね。こちらで言うと町税ですけども、それを国が考える基準により調達した場合、幾ら足りないよという金額を地方交付税で措置するものでございます。</p> <p>今回地方交付税が減少した一番主な要因は、こちらの町税の決算額上がったのを皆さん、決算の説明で把握したかと思っておりますけども、町税の増額があったために、交付税が減ってしまったと。表裏一体の関係ですよね。なので、一般財源総額は、大きく増減することはないかと思っておりますけども、交付税が減るときには町税が増えたと、町税が減るときには地方交付税が増えるといったような表裏一体の関係にあると思っております。</p> <p>また、国で、総務大臣ですか。毎年地方財政計画を公表する際に、一般財源総額の水準は削減しないんだということを毎年言っておりますので、各自治体において、増減というものはそれぞれあるのかもしれませんが、一般財源総額は今後も大きく変わることはないのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>13番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>単純に分かりやすく、普通私たちは民間人として、例えば会計を見たときに、銀行から事業を起こすときに、借入を起こします。借入を起こすと、負債という借金ですね。ところが、その起こす場合には、資産を見て判断されます。投資をすれば、その分が資産にな</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>ります。いわゆる貸借対照表というやつで見っていきますね。</p> <p>この行政の会計は、単式の会計をやっているがために、なかなか分かりづらい部分があるなど、だけど、この経費の部分だけ、私は勝手に歳出主義だと言っていますけど、要は、持っているものの資産を勘定しないと、当然、経費だけが膨らんでいるように見えるという、そういう当たり前な話で、それを財政上きちんと管理しなさいと国のお示しがあって、交付金そのものというのは、全く算定、町税が、例えば住民が増えて、町税が増えると交付金を減らされる。生かさず殺さずというこのやり方、これが現実、総務省の交付金を算定しない。どうやって算定するかというのが分からない。このことについては、やっぱり各自治体、全国でいろいろな国に対して、陳情なり勉強会なり様々なもので、現実、現状というものが、地方が疲弊していつている。そういったことの何か勉強会とか、課長クラス、財政担当している県なり国なりに、そういったことの動きというのは、また情報というのはあるのでしょうか。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>課長レベルでの勉強会といったものは、勉強会というものでもございませんけども、青森県が主催して、国の動向などというのを教えてくれるといったような会議があります。</p> <p>また、その地方から国に対する要望なんですけども、地方6団体がよく国に、国の予算要求のシーズンに合わせて申し入れを行います。いろいろ項目あるかと思いますが、思い切りざっくり言いますと、一般財源総額を減らさないでいただきたいという要請がございます。総務大臣はこの要求に応じて、一般財源総額を減らさないでくださいという申し入れを、財務大臣に申し入れをして、その要求どおりに、おおむね今までのところ来ているといったような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>松林議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>

<p>委員会の閉会中の継続調査の申出</p>	<p>松林議長</p> <p>松林議長</p> <p>(議員席)</p> <p>松林議長</p>	<p>なしと認め、本案に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第7号を終わります。</p> <p>日程第10、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。</p> <p>議会運営委員長及び総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長及び総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>以上で本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。</p> <p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>令和5年第3回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位には、ご多用中のところご参集いただき、また提案いたしました令和4年度各会計決算の認定議案をはじめ、全ての議案について、議決賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めてまいりたいと思っております。また、先ほど西館芳信議員から決算認定につきまして、貴重な賛成討論をしていただきました。私も初めての経験であったなと思っております。各理事者は大変喜び、安心していることと思っております。</p> <p>さて、記録的な猛暑となった今年の夏も、ようやく落ち着きを見せ、朝晩が涼しく感じられるようになってきました。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 12 月 4 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 木 村 忠 一

署名議員 澤 上 訓